

大監第16号
平成27年8月26日

大台町長 尾上武義様

大台町監査委員 中井 裕

大台町監査委員 岸 良 隆

平成26年度 財政健全化審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された財政健全化判断比率について審査を実施したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

記

審査の意見及び概要

別添、平成26年度財政健全化審査意見書のとおり

平成 26 年度 財政健全化審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

この財政健全化審査は、大台町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記 (単位 : %)

健全化判断比率	24 年度	25 年度	26 年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	—	—	—	15.0	
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0	
③実質公債費比率	12.7	12.0	11.6	25.0	3か年平均
④将来負担比率	50.6	49.5	76.0	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字でない場合は、「—」を記載している。

※地方公共団体は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

(一般会計などに生じている赤字の大きさを、町の財政規模に対する割合で表したものです。)

平成 26 年度の実質収支は黒字となっており、早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率について

(病院会計や特別会計を含む町の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。)

平成 26 年度の連結実質収支は黒字となっており、早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率について

(町債の返済額（公債費）の大きさを、その町の財政規模に対する割合で表したものです。)

平成 26 年度の実質公債費比率は 11.6% となっており、早期健全化基準の 25.0% と比較するとこれを下回っている。また、平成 25 年度数値の 12.0% と比較した場合でもこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

(町債など現在抱えている負債の大きさを、町の財政規模に対する割合で表したものです。)

平成 26 年度の将来負担比率は、大型事業による町債の発行などにより 25 年度より 26.4 ポイント上昇し 76.0%となつたが、早期健全化基準を下回つてゐる。

3 是正改善を要する事項

健全化判断比率の 4 指標は、いずれも早期健全化基準を下回つており、平成 26 年度決算について特に指摘すべき事項はないが、将来負担比率が上昇してゐるので、引き続き、町債の借入れには十分注意をされたい。